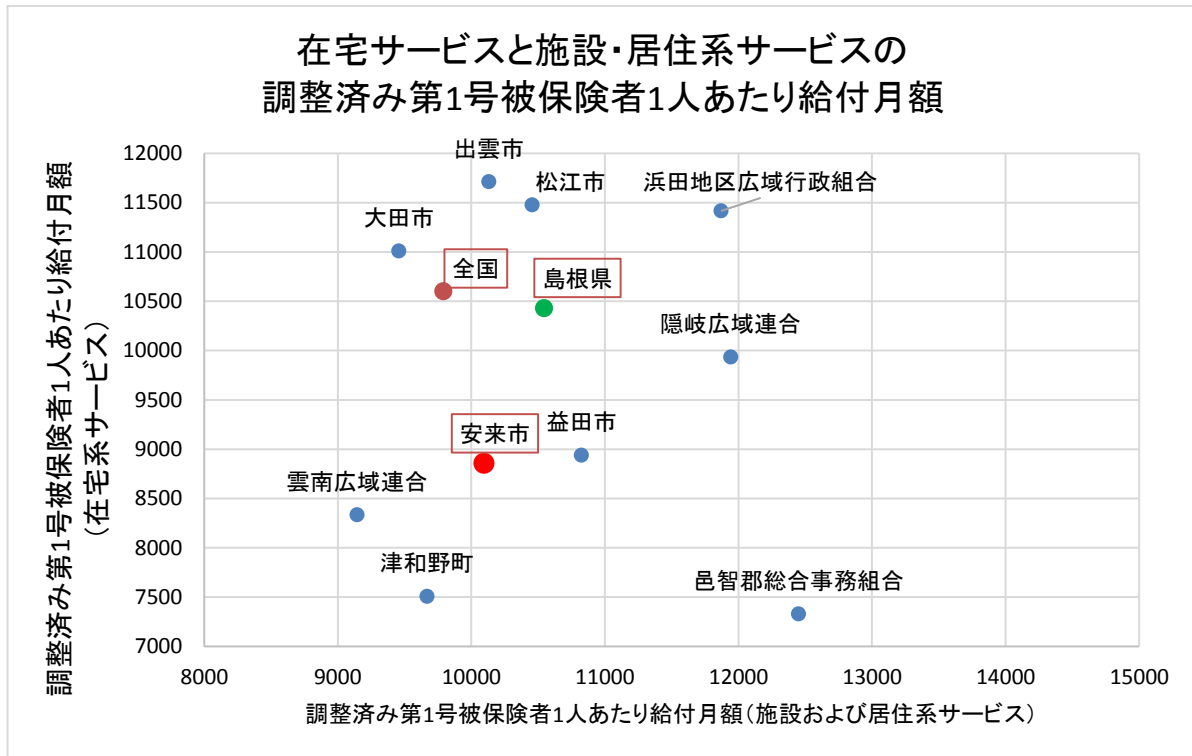


■ 1人あたりの給付費月額について



(地域包括ケア「見える化」システムより・平成30年現在)

- ・安来市は島根県平均と比較して、在宅系、施設および居住系サービスともに給付月額が低い。
 - ・安来市では、軽度認定率(要支援1～要介護2)が高く、重度認定率(要介護3～5)が低いことや、介護予防事業が一定の成果をあげていること、高齢独居世帯・高齢夫婦世帯の割合が低いなどが1人あたり給付月額が低い要因と考えられる。
- 一方で軽度認定者の割合が高いが、訪問系、在宅系サービス提供体制が十分整備できておらず、ニーズが充足していない可能性もあり、検証が必要である。
- 今後は、後期高齢者の増加に伴い、介護医療院など施設系給付費の増加が考えられる。また、地域共生社会実現の観点から、介護保険施設の整備だけではなく、負担が少なく、誰でも入居できる住宅環境整備の検討が必要であると考えられる。